

景観計画におけるアクションプログラムの評価・検証について

推進事項	景観計画の運用
項目	景観計画運用指針（ガイドライン）などの策定
目的	景観計画に定める景観形成基準や配慮事項は、色彩基準を除き、定性的な基準や表現で構成されていることから、適合判断の合理性を事前に明示することや、景観形成基準の目指すところの意味を市民、事業者へわかりやすく示し、イメージを共有することにより、景観計画の円滑な運用を推進する。
概要	市民・事業者に届出の対象行為や、配慮事項及び景観形成基準を具体的に示すことで、良好な景観形成への理解を深め、誘導を行う。

	平成30年度		令和5年度	
実績・成果	これまでの届出に対する問い合わせや、質問事項を記録し、蓄積している。		市民や事業者からの質問が多い事項について整理し、内規のQ&Aを作成した。	
評価	○	積極的に取り組んだ。 引き続き取り組んでいく。	○	積極的に取り組んだ。 引き続き取り組んでいく。
課題	景観の届出において市民や事業者からの質問が多いものや、わかりにくいものについてQ&Aを作成し、公表していく。 その他必要となるガイドライン、運用指針を調査・研究していく。		内規として作成したQ&Aを公表できるよう整理し、窓口での配架や市HPで周知を図る。	

評価について	◎…一定の成果を得たため事業終了
	○…積極的に取り組んだ。引き続き取り組んでいく
	△…引き続き取り組んでいく必要がある。
	×…取り組み内容を見直す必要がある。

推進事項	景観計画の運用
項目	景観形成基準による景観誘導の推進
目的	景観形成基準により規制、誘導を行うことで良好な景観形成を推進する。
概要	景観形成に影響を与える一定規模以上の行為については、景観法及び景観条例に基づいた手続きにおいて景観誘導を行う。また、大規模な建築物等については、景観アドバイザー制度を活用し、専門的見地からの意見を踏まえて良好な景観形成を図る。

	平成30年度		令和5年度	
実績・成果	5年間で受付した事前協議、届出については、勧告・命令が0件のため、景観計画で示した景観形成基準により、誘導を行い、良好な景観形成が図れた。		これまでに受付した事前協議、届出については、勧告・命令が0件のため、景観計画で示した景観形成基準への誘導ができる。また、協議内容等の変更や完了報告の手続き漏れを減らすため、広報への記事掲載や、宅建協会、マンション管理組合へ手続きの案内を送付し、周知を図った。手続き漏れを解消し、事前協議、届出の内容通りに履行されていることを完了報告書で確認した。	
評価	△	引き続き取り組んでいく必要がある。	○	積極的に取り組んだ。 引き続き取り組んでいく。
課題	景観条例の届出対象について、調査・研究し、届出が必要なものかどうかを整理していく。 届出の履行確認を行うため、届出に係る完了報告書の提出状況の調査を行い、提出を促す。		景観条例の届出対象について、届出が必要なものかどうかについて引き続き調査・研究を行う。 また、届出フローについて、景観アドバイザーの活用や手続きの流れをより分かりやすく周知する必要がある。	

推進事項	景観計画の運用
項目	景観重要公共施設の指定
目的	景観形成において先導的な役割を果たすことが求められている公共施設の中で、特に景観上、重要な公共施設を指定し、景観計画に即した整備をすることで、良好な景観形成を推進する。
概要	景観軸や景観拠点となる公共施設などについて指定を検討する。

	平成30年度		令和5年度	
実績・成果	平成28年度の専門部会において、「公共施設の景観形成に関する基準(案)」を作成し、越谷駅前線、越谷総合公園、葛西用水それぞれに基本方針と緑化、工作物等の項目を定め、基本的な考え方を整理した。		建築物以外の公共施設について、専門部会で検討した協議フローに沿って事業課が景観協議に関する調書を作成し、それを元に都市計画課と協議を行った内容を「公共施設の景観形成に関する基準(案)」に反映することで内容を精査した。	
評価	△	引き続き取り組んでいく必要がある。	△	引き続き取り組んでいく必要がある。
課題	基準(案)については、抽象的そのため、指定に向けての指定基準を調査・研究し、整理していく必要がある。		基準(案)については確定し、運用について協議を行う。 また、越谷の景観形成を図るうえで、骨格やシンボルとなる公共施設について、こしがや景観資源に登録された資源を含めて検討していく。	

推進事項	景観計画の運用
項目	景観形成に先導的役割を果たす公共施設の整備(大沢橋周辺のオープンスペース)
目的	公共施設について、景観に配慮した整備、管理をすることにより、良好な景観の形成を推進するとともに、市民、事業者へ景観に関する意識の啓発を図る。
概要	公共施設の整備に当たっては、基本的な配慮事項と施設別配慮事項を設定し、庁内会議(都市デザイン協議会等)において調査・研究を行い景観に配慮していく。

	平成30年度	令和5年度
実績・成果	<p>平成27年度は、消防施設(谷中分署)整備事業、保健センター整備事業について、特別部会を開催し、現地調査や景観形成に関する協議を行った。</p> <p>平成28年度も引き続き、同施設について協議を行い、谷中分署においては、建物外壁色の候補を選定した。</p> <p>平成29年度は、谷中分署が完成したため、特別部会にて現地確認を行った。保健センターについては、平成30年度に建物外壁色等について協議を行うため特別部会を開催する。</p> <p>○5年間の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ①都市デザイン協議会 5回 ②特別部会 谷中分署特別部会 5回 保健センター特別部会 5回 ③専門部会 2回 ④その他、新庁舎建設環境・景観部会 3回、はつらつプロジェクト箇所別会議 3回 	<p>○5年間の実績(令和元年度から令和5年9月末まで)</p> <p>①都市デザイン協議会 4回</p> <p>②特別部会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健センター特別部会 2回(H27設置) 令和元年度に付帯施設の色彩について調査・研究し、完成後に現地確認を実施 ・大相模保育所特別部会 4回(R1設置) 令和元年度に景観形成の基本的な考え方(案)、令和2年度に屋根や外壁等について調査・研究を実施 ・(仮称)緑の森公園保育所特別部会 3回(R3設置) 令和3年度に景観形成の基本的な考え方(案)について調査・研究し、令和4年度は流山市の児童施設の視察を実施 ・大袋地区センター・公民館特別部会 2回(R4設置) 令和4年度に景観形成の基本的な考え方(案)、令和5年度に基本設計に係る景観アドバイザーからの助言について調査・研究を実施。 ・(仮称)桜井分署特別部会 1回(R5設置) 令和5年度に考え方(案)について調査・研究を実施 <p>③専門部会 4回</p>
評価	○ 積極的に取り組んだ。 引き続き取り組んでいく。	○ 積極的に取り組んだ。 引き続き取り組んでいく。
課題	都市デザイン協議会をはじめ、公共施設の景観形成のあり方を調査・研究し、景観に配慮した公共施設の整備に努めていく。	引き続き、都市デザイン協議会をはじめ、公共施設の景観形成のあり方を調査・研究し、景観に配慮した公共施設の整備に努めていく。

推進事項	景観形成に関する意識づくり
項目	講演会などの定期的開催
目的	景観に関して様々な視点のテーマからなる講演会を開催し、市民、事業者への景観形成に関する意識づくりの醸成を図る。
概要	市民を対象とした景観に関する講演会、景観写真の展示、景観写真コンクールの表彰式などを開催する。

	平成30年度		令和5年度	
実績・成果	<p>毎年、約50名の参加があり、景観に興味を持っている方、住宅メーカー関係の方、自治体職員、大学の学生等と様々であった。</p> <p>講演では、毎回、景観に関する専門の先生を招いて、市民に対してわかりやすい話をして頂いており、アンケート結果では好評を得ている。</p> <p>過去6回開催のうち5回は、NPO法人越谷市住まい・まちづくりセンターの方々と協働で景観シンポジウムを開催した。</p> <p>○景観シンポジウム(過去5年間の実績) 平成25年度 50名 平成26年度 42名 平成27年度 50名 平成28年度 47名 平成29年度 47名 (合計 236名)</p> <p>○その他講演 平成25年度 まちづくり大学にて景観計画について講演 平成29年度 住宅産業経営懇話会にて景観計画について講演</p>		<p>越谷市の景観行政について、市民の方々に理解を深めていただくとともに、本市の景観まちづくりについて広く発信するため、令和2年度に「こしがやの景観行政と景観特性について」の動画を作成し、ホームページで公開した。</p> <p>平成30年度から越谷市が共催する協働フェスタに出展し、写真コンコードの受賞作品、登録した『こしがや景観資源』の展示や、景観計画、こしがやの景観パンフレットを配布し、越谷の景観についてPRした。</p> <p>○5年間の実績(令和元年度から令和5年度) 協働フェスタは年度1回開催され、毎年度参加した。(令和2年度・3年度は中止)</p>	
評価	○	積極的に取り組んだ。 引き続き取り組んでいく。	○	積極的に取り組んだ。 引き続き取り組んでいく。
課題	景観シンポジウムは、平成30年度に見直しを図り、新たな取り組みを行っていくこととなつたため、今後の様子を見ながら、内容の充実を図っていく。		より景観のPRを行うため、協働フェスタの出展以外の手法について検討する必要がある。	

推進事項	景観形成に関する意識づくり
項目	景観写真コンクールの開催
目的	写真を撮る、観ることを通じて、越谷市の景観に关心を持っていただくとともに、新たな景観資源の発掘につなげる。
概要	越谷の良好な景観写真を募集し、応募があった写真については審査を行い表彰する。また、応募があった写真については、市HPへの掲載や市の刊行物に使用する。

	平成30年度		令和5年度	
実績・成果	<p>過去8回の開催を行い、応募者数229名、応募数704作品となった。</p> <p>景観写真の中でよく応募されていたのは、元荒川、しらこばと橋、久伊豆神社、レイクタウン等であり、市民が大切にしたい越谷の景観が現れていた。</p> <p>写真コンクールの作品については、市HPをはじめ、市の広告物などに活用することで、越谷らしい景観を広めた。</p>		<p>平成22年度から30年度まで(全9回)に実施した景観写真コンクールでは、総応募者数261名、総応募数802作品の応募があった。越谷らしい景観を広く周知するため、令和元年度に各年度の受賞作品を掲載した『越谷市景観写真コンクール 受賞作品集』を作成し、公共施設や市内各学校、協働フェスタ等のイベント等で配布した。</p> <p>また、受賞作品の数点をWEB会議等で活用できるバーチャル背景画像として使用できるようにし、ホームページで周知した。</p>	
評価	○	積極的に取り組んだ。 引き続き取り組んでいく。	◎	一定の成果を得たため、事業終了
課題		越谷市景観写真コンクール実施要綱第5条では、市の広報活動において市の発行する印刷物等に使えるよう応募作品の無償使用を定めており、今後、応募作品の活用について検討を進めていく。		

推進事項	景観形成に関する意識づくり
項目	パンフレットの作成
目的	パンフレットやリーフレットを作成し、市民、事業者、関連部署へ配布することで、景観計画を周知するとともに、景観形成への意識の向上を図る。
概要	市民・団体や事業者に向けて、景観に関連した取り組みや制度などの情報発信を行う。

	平成30年度		令和5年度	
実績・成果	景観冊子は、「景観計画本編」、「景観計画概要版」、「景観づくりの手引き」を作成後、必要に応じて修正及び増刷を行った。		市民・団体や事業者などに景観計画を周知するとともに、景観形成への意識の向上を図るため、平成30年度に『越谷市景観まちづくりパンフレット』を作成した。パンフレットには越谷景観資源の概要や越谷らしい景観について掲載し、各地区センター等公共施設に配架した他、市ホームページへの公開や、協働フェスタ等のイベントなどで配布した。	
評価	<input checked="" type="radio"/>	積極的に取り組んだ。 引き続き取り組んでいく。	<input checked="" type="radio"/>	積極的に取り組んだ。 引き続き取り組んでいく。
課題	現在ある景観冊子は、事業者向けや景観の説明用に使用するものであるため、平成30年度に作成する予定のパンフレットは市民向けに、広く地区センター等に配布するよう考えていく。		市民・団体や事業者などに景観に関連した取り組みや制度などの情報をパンフレットを使って広く情報発信をする。	

推進事項	景観形成に関する意識づくり
項目	表彰制度の検討
目的	良い景観に貢献している個人や団体、景観を構成する要素を表彰することで、良好な景観形成への意欲を促し、良好な景観形成を推進する。
概要	良好な景観の形成に寄与している事例や景観形成に資する取り組み、活動を表彰する制度の創設を検討する。

	平成30年度		令和5年度	
実績・成果	景観写真コンクールは、過去8回開催し、受賞72作品となった。表彰は、「越谷市景観写真コンクール表彰要領」に基づいて行われ、表彰状と副賞を授与しており、受賞作品は市のホームページに掲載し、公表している。		平成30年度に第9回景観写真コンクールの募集を実施し、受賞9作品を市のホームページに掲載し、公表した。令和元年度は全9回の景観写真コンクールにおいて受賞した作品を『越谷市景観写真コンクール 受賞作品集』として冊子に取りまとめ、市民等への配布や市のホームページに掲載し広く周知した。	
評価	△	引き続き取り組んでいく必要がある。	△	引き続き取り組んでいく必要がある。
課題		平成30年度をもって、景観写真コンクールは一旦終了を迎えるため、新たな表彰制度について、検討を進めていく。		新たな表彰制度については、引き続き検討する。

推進事項	市民が主体となった身近な景観まちづくりの推進
項目	こしがや景観資源の選定と登録
目的	景観資源の選定を行うことで景観形成の推進への関心を高め、登録することで所有者、管理者へ良好な景観資源保全の意欲を高めるとともに、市民、事業者へ良好な景観の保全、活用に対する意識の醸成につなげる。

	平成30年度		令和5年度	
実績・成果	平成29年度に、登録制度の運用をまとめ、平成30年度から登録の応募を開始した。 景観資源登録の一環として、小学校へ募集の声掛けを行い、授業に参加をして児童に向けて市内の良好な景観事例の発表をした。平成30年度の景観資源の応募件数は31件となった。		平成30年度から継続してこしがや景観資源を募集し、令和4年度までに累計207件を登録した。 募集については、小学校への出張講座で景観に関する講義の実施や、広報や市ホームページ、SNS等を活用した周知を行った。 募集方法については、景観評価委員会の意見を踏まえ、令和2年度から年度ごとに募集テーマを設定しており、令和5年度は『季節を感じさせる景観』をテーマに募集している。 登録されたこしがや景観資源は、市ホームページへの掲載や、協働フェスタ、イオンレイクタウンでの展示、バーチャル背景として活用、市が発行する刊行物に掲載等、周知・活用した。	
評価	△	引き続き取り組んでいく必要がある。	○	積極的に取り組んだ。 引き続き取り組んでいく。
課題	運用していく中で、課題等の抽出を行い、市民にとってわかりやすい募集方法の検討や広く周知を図ることで、積極的に登録を進めていく。 景観資源の登録状況によって、景観重要建造物・景観重要樹木の指定に向けた検討を進める。		募集される景観資源に偏りが見られるため、参加しやすく、分かりやすい周知方法を検討し、広く市民に周知する必要がある。 引き続き、景観重要公共施設や景観重要建造物・景観重要樹木の指定に向けた検討を進める。	

推進事項	市民が主体となった身近な景観まちづくりの推進
項目	景観まちづくり宣言の認定と推進
目的	景観まちづくり宣言の認定と推進により、身近な景観づくりから始めて、景観形成の意義を実感してもらうとともに、自らが景観形成を実現する者であることを認識することのきっかけとする。
概要	市民や事業者が地域の景観形成に貢献する具体的な活動を表明し、市長がその取り組みを「景観まちづくり宣言」として認定する。 景観まちづくり宣言は、一定のまとまりのある地域の住民などによる身近な景観まちづくりだけではなく、市民の自由な発意による活動も促進する。

	平成30年度		令和5年度	
実績・成果	景観まちづくり宣言の認定は0件である。認定にあたっては、景観資源などの取り組み等と関連づけるよう考えていく。		景観まちづくり宣言の認定は0件である。市民・事業者の景観形成への意識向上を図るため、パンフレットの配布等を行った。	
評価	△	引き続き取り組んでいく必要がある。	△	引き続き取り組んでいく必要がある。
課題	景観計画に基づく、事業や取組みを積極的に周知し、市民の意識高揚に努める必要がある。また、仕組みづくりについて検討していく必要がある。		市民・事業者が取り組みやすい景観まちづくりの活動について調査し、周知を図る。また、引き続き仕組みづくりについて検討する必要がある。	

推進事項	市民が主体となった身近な景観まちづくりの推進
項目	景観まちづくり団体の設立と支援
目的	景観形成は市民と行政の協働、連携が不可欠である。市民が主体的に自分たちのまちの景観を考え、実行することで、地区の望む景観、るべき景観の実現を図る。
概要	特に一定のまとまりのある地区における身近な景観まちづくりを推進する団体を、景観条例に基づく景観まちづくり団体として認定し、活動の支援に努める。

	平成30年度		令和5年度	
実績・成果	景観まちづくり団体の認定は0件である。認定にあたっては、景観まちづくり宣言の取り組み等と関連づけるよう考えていく。		景観まちづくり団体の認定は0件である	
評価	△	引き続き取り組んでいく必要がある。	△	引き続き取り組んでいく必要がある。
課題	景観計画に基づく、事業や取組みを積極的に周知し、市民の意識高揚に努める必要がある。また、仕組みづくりについて検討していく必要がある。		市民・事業者が景観まちづくりに取り組める施策について、他自治体の事例を参考に調査・研究する。また、引き続き仕組みづくりについて検討する必要がある。	

推進事項	市民が主体となった身近な景観まちづくりの推進
項目	景観まちづくり地区の指定
目的	良好な景観形成の推進は市民と行政の協働、連携が不可欠である。市民が主体的に自分たちのまちの景観を考え、実行することで、地区の望む景観、あるべき景観の実現を図る。
概要	景観まちづくり団体の提案による指定を基本とし、景観協定が締結されている区域や特定地区内の区域における指定など、多様な手法により景観まちづくり地区を指定し推進する。

	平成30年度		令和5年度	
実績・成果	景観まちづくり地区の指定は0件である。 指定にあたっては、景観まちづくり団体の取り組み等と関連づけるよう考えていく。		景観まちづくり地区の指定は0件である。	
評価	△	引き続き取り組んでいく必要がある。	△	引き続き取り組んでいく必要がある。
課題	景観計画に基づく、事業や取組みを積極的に周知し、市民の意識高揚に努める必要がある。また、仕組みづくりについて検討していく必要がある。		市民・事業者が景観まちづくりに取り組める施策について、他自治体の事例を参考に調査・研究する。また、引き続き仕組みづくりについて検討する必要がある。	

推進事項	景観形成の推進体制の整備
項目	景観評価委員会の委嘱と活用
目的	景観計画に基づく景観形成を推進する上で、第三者機関がその進行状況や内容を評価、検証することにより、景観施策の適切かつ効果的な推進を図る。
概要	景観計画の運用や景観行政に関する重要な事項について、市長が意見聴取するための諮問機関として景観評価委員会を設置し、積極的に活用する。

	平成30年度		令和5年度	
実績・成果	市長により委嘱された委員7名が市長の諮問に応じ、評価及び調査審議を行った。 ○景観評価委員会(過去5年間の実績) 平成25年度 1回 平成26年度 2回 平成27年度 1回 平成28年度 0回 平成29年度 1回 (合計 5回) 諮問事項 2件 報告事項 11件		市長により委嘱された委員10名(任期R3.10からR5.9)が市長の諮問に応じ、評価及び調査審議を行った。 ○景観評価委員会開催実績(平成30年度から令和4年度) ・各年度1回実施 ・主な諮問事項 こしがや景観資源の登録 アクションプログラムの評価・検証 ・主な報告事項 景観及び屋外の通知、許可件数等の報告	
評価	○	積極的に取り組んだ。 引き続き取り組んでいく。	○	積極的に取り組んだ。 引き続き取り組んでいく。
課題		評価委員会の役割を生かし、景観の取組みを検討し、報告による情報提供を積極的に行う必要がある。		景観評価委員会の議事内容が『こしがや景観資源の登録』に限られているため、景観施策の検討等をし積極的に委員会を活用する。

推進事項	景観形成の推進体制の整備
項目	景観アドバイザーの設置と活用
目的	景観計画に基づく景観形成を推進する上で、専門的見地から意見や助言をいただくことで、公共施設の整備や、事前協議、届出の際の適切な景観誘導を図る。
概要	景観形成基準の運用や公共施設の整備における景観形成において、専門家が助言などを行うことができる景観アドバイザーを設置し活用する。

	平成30年度			
実績・成果		景観アドバイザーに依頼する案件については、対象案件等の明確な決まりがないため、ガイドライン等の基準を検討する必要がある。	平成30年度に景観アドバイザー 運用方針を作成し、対象案件等について基準を設けた。その後、令和4年度に運用を見直した。 特別部会・専門部会の調査・研究事項についてもアドバイザーからの意見を反映しながら進めている。 ○景観アドバイザー活用実績(平成30年度から令和5年度) 平成30年度 2件、令和元年度 4件、令和2年度 2件、令和3年度 5件、令和4年度 7件 令和5年度 3件(R5.9末時点)	
評価	○	積極的に取り組んだ。 引き続き取り組んでいく。	○	積極的に取り組んだ。 引き続き取り組んでいく。
課題		景観アドバイザーに依頼する案件については、対象案件等の明確な決まりがないため、ガイドライン等の基準を検討する必要がある。		景観アドバイザーリストの民間の活用実績を増加させるため、窓口案内等、積極的に周知をする必要がある。

推進事項	景観形成の推進体制の整備
項目	都市デザイン協議会等の運営
目的	景観形成に先導的な役割を果たすべき公共施設の景観形成のあり方について、各担当課がそれぞれ独自に進めるのではなく、全庁的な協議・調整を行い、景観形成のあり方について意識を共有することで、越谷市のあるべき景観形成を統一的、効果的に推進する。
概要	庁内において景観形成を直接的に担う担当部署の充実・強化を図るため、都市デザイン協議会及びその下部組織として専門部会・特別部会を設置し調査、研究をすることで、本市の特性を生かした個性ある景観形成を図る。

	平成30年度		令和5年度	
実績・成果		<p>これまで年1度の開催で、特別部会、専門部会からの協議事項、報告やその他景観形成に係ることについて話し合い、市長に結果報告を行っている。</p> <p>○5年間の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ①都市デザイン協議会 5回 ②特別部会 谷中分署特別部会 5回 保健センター特別部会 5回 ③専門部会 2回 	<p>これまでと同様に年に1度開催し、特別部会や専門部会において調査・研究を行った事項の報告やその他景観形成に係ることについて話し合い、その結果を市長に報告した。</p> <p>○開催実績(平成30年度から令和5年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①都市デザイン協議会 4回 ②特別部会 <ul style="list-style-type: none"> ・保健センター特別部会 2回 ・大相模保育所特別部会 4回 ・(仮称) 緑の森公園保育所 2回 ・大袋地区センター・公民館特別部会 1回 ・(仮称)桜井分署特別部会 1回 ③専門部会 4回 	
評価	○	積極的に取り組んだ。 引き続き取り組んでいく。	○	積極的に取り組んだ。 引き続き取り組んでいく。
課題		<p>庁内関係各課において、公共施設の景観形成に対する意識にばらつきがあるため、景観形成の目的や効果について理解を深める必要がある。</p>		公共施設の景観形成の目的や効果についての理解を深める点については、継続して取り組む必要がある。